

公告第2号
令和5年7月21日

公 告

東京ドーム健康保険組合
理事長 谷口 好幸



組合規約一部変更の件

令和5年7月21日に、規約変更を関東信越厚生局に報告しましたので、
公告いたします。

記

東京ドーム健康保険組合規約の一部を次のとおり変更する。

- ①第50条（公告の方法）を「この組合において公告しなければいけない
事項は、この組合のHPに掲載する。」に変更する。
- ②第52条（一部負担金の特例）を削除する。

附 則

この規約は、令和5年8月1日から施行する。

以 上